

# 奈良市公報

第113号

令和6年2月1日発行  
 発行所 奈良市役所  
 発行人 奈良市長  
 編集人 法務ガバナンス課長

## 目次

### 規 則

月	日	番号	件名	主管
1	4	1	奈良市公報号外第14号に掲載	保健予防課
1	15	2	奈良市公報号外第14号に掲載	子育て相談課

### 告 示

月	日	番号	件名	主管
1	4	1	令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書の公示送達	福祉医療課
1	4	2	指定管理者の指定	西部出張所総務課
1	4	3	令和5年奈良市告示第158号（予防接種の実施）の一部改正	健康増進課
1	4	4	令和5年奈良市告示第420号（インフルエンザ予防接種の実施）の一部改正	健康増進課
1	4	5	道路の位置指定	建築指導課
1	4	6	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	介護福祉課
1	4	7	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	8	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	9	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	10	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	11	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	12	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	13	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	14	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	15	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	16	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	17	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	18	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	19	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	20	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	21	指定管理者の指定	地域づくり推進課

1	4	22	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	23	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	24	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	25	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	26	指定管理者の指定	地域づくり推進課
1	4	27	道路の位置指定の廃止	建築指導課
1	4	28	道路の位置指定の廃止	建築指導課
1	5	29	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
1	5	30	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	介護福祉課
1	5	31	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	介護福祉課
1	5	32	指定納付受託者の指定	スポーツ振興課
1	10	33	督促状の公示送達	納税課
1	11	34	形質変更時要届出区域の指定	保健・環境検査課
1	12	35	住居番号の設定	市民課
1	12	36	奈良市公報号外第14号に掲載	公園緑地課
1	12	37	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
1	12	38	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
1	12	39	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定(更新)	障がい福祉課
1	12	40	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定(更新)	障がい福祉課
1	12	41	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
1	12	42	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者等の廃止	障がい福祉課
1	15	43	令和5年奈良市告示第158号(予防接種の実施)の一部改正	健康増進課
1	15	44	令和5年奈良市告示第420号(インフルエンザ予防接種の実施)の一部改正	健康増進課

公 営 企 業

月	日	番号	件名	主管
1	4	1	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
1	4	2	農業集落排水事業の供用及び汚水の処理の開始	下水道事業課
1	4	3	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課
1	15	4	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課

農 業 委 員 会

月	日	番号	件名
1	4	1	農業委員会総会の招集

告

示

奈良市告示第1号

令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書を送付しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、別紙のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部福祉医療課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

別紙省略

(令和6年1月4日揭示済)

奈良市告示第2号

奈良市営西部会館駐車場の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市学園南三丁目1番5号

奈良市営西部会館駐車場

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市三条本町8番1号

奈良市市街地開発株式会社

取締役社長 西谷 忠雄

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 奈良市西部会館駐車場の事業の実施に関すること。

- ・車両の出入統制、駐車位置の指定、駐車車両の保管及び利用者に対するサービスに関すること。
- ・施設及び付帯施設の設備管理、機能の保持、清掃、車両出入口シャッターの開閉など、維持管理に関すること。
- ・駐車料金の徴収に関すること。
- ・駐輪場の出入口シャッター等の開閉に関すること。
- ・その他、「奈良市営西部会館駐車場指定管理者管理業務仕様書」、「奈良市営西部会館駐車場事務処理基準」及び「奈良市営西部会館駐車場事務取扱基準」に定めること。

(2) 当該駐車場の使用承認及び使用制限に関すること。

(3) その他市長が定めること。

(令和6年1月4日揭示済)

奈良市告示第3号

令和5年奈良市告示第158号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

別紙1の表中

かじもとこども クリニック	学園大和町二丁目31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加藤内科医院	三条町606-98 宇和島商会ビ				○					○	○	○	

	ル1F																		
--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

を

かじもとこども クリニック	学園大和町二丁目31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------------------	------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

に、

中野産婦人科	四条大路一丁目3番57号																		○
--------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

を

中野産婦人科新 大宮院	四条大路一丁目3番57号																		○
----------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

に、別紙2の表中

かづきクリニック	大宮町五丁目1-10-1	32-3201	を
加藤内科医院	三条町606-98 宇和島商会ビル1F	24-2048	

かづきクリニック	大宮町五丁目1-10-1	32-3201	に改める。
----------	--------------	---------	-------

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第4号**

令和5年奈良市告示第420号（インフルエンザ予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

別紙の表中

かづきクリニック	大宮町五丁目1-10-1	32-3201	を
加藤内科医院	三条町606-98 宇和島商会ビル1F	24-2048	

かづきクリニック	大宮町五丁目1-10-1	32-3201	に改める。
----------	--------------	---------	-------

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第5号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

申請者住所	奈良市大宮町一丁目6番21		
申請者氏名	株式会社やまと不動産 代表取締役 森本 勇人		
道路の位置	奈良市法蓮町572番3の一部、574番3、574番7の一部、575番1の一部、575番2の一部		
道路の幅員	最大6.00m 最小6.00m		
道路の延長	26.59m		
指定年月日	令和6年1月4日		
指定番号	第R0504号		

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第6号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同

法第78条第1号の規定により公示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和6年1月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2960199244	訪問看護	株式会社今西建商	奈良県奈良市都祁友田町1459番地	訪問看護ステーションはなみずき	奈良県奈良市都祁友田町1463-1番地

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第7号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市南京終町201番地の12  
奈良市済美地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市中辻町1番地の1 ローレルコート奈良505号  
済美地区自治連合会  
会長 池口 光隆

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市済美地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市済美地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第8号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市丹生町847番地  
奈良市柳生地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市丹生町808番地  
丹生町自治会  
会長 屋敷 進

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市柳生地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市柳生地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第9号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市中山町西二丁目1012番地の1  
奈良市とみの里地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市登美ヶ丘六丁目1番14号  
東登美ヶ丘地区自治連合会  
会長 河野 良彦
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲  
(1) 奈良市とみの里地域ふれあい会館の利用に関する事。  
(2) 奈良市とみの里地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。  
(3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第10号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市右京三丁目18番地  
奈良市右京地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市右京三丁目26番地の2  
右京地区自治連合会  
会長 中嶋 一樹
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲  
(1) 奈良市右京地域ふれあい会館の利用に関する事。  
(2) 奈良市右京地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。  
(3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第11号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市田中町342番地の1  
奈良市帯解地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市田中町128番地の3  
田中町自治会  
会長 平井 友司

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市帯解地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市帯解地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第12号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市朱雀二丁目12番地  
奈良市朱雀地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市朱雀一丁目20番地の12  
朱雀地区自治連合会  
会長 作間 泉

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市朱雀地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市朱雀地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第13号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市古市町99番地の1  
奈良市東市地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市古市町2409番地の1  
東市地区自治連合会  
会長 南浦 實

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市東市地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市東市地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第14号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市左京五丁目4番地の1  
奈良市左京地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市左京四丁目4番地の50  
左京地区自治連合会  
会長 田中 明

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市左京地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市左京地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第15号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市百楽園四丁目1番20-5号  
奈良市青和地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市百楽園一丁目4番3号  
青和地区自治連合会  
会長 日夏 寛次郎

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市青和地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市青和地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第16号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17



年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市法蓮町391番地の4  
奈良市佐保川地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市法華寺町243番地の2  
佐保川地区自治連合会  
会長 金野 秀一
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲  
(1) 奈良市佐保川地域ふれあい会館の利用に関する事。  
(2) 奈良市佐保川地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。  
(3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日掲示済)

### 奈良市告示第17号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市西九条町二丁目2番地の44  
奈良市辰市地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市東九条町837番地の1売間団地18-101号  
辰市地区自治連合会  
会長 土井 実
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲  
(1) 奈良市辰市地域ふれあい会館の利用に関する事。  
(2) 奈良市辰市地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。  
(3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日掲示済)

### 奈良市告示第18号

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市月ヶ瀬月瀬356番地の2  
奈良市月瀬地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市月ヶ瀬月瀬492・494番地合併の2

月瀬自治会

会長 辰巳 一雄

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市月瀬地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市月瀬地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第19号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市西大寺東町一丁目1番15号  
奈良市西大寺北地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市西大寺宝ヶ丘2番38号  
西大寺北地区自治連合会  
会長 坂本 章弘

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市西大寺北地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市西大寺北地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第20号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市佐保台二丁目902番地の239  
奈良市佐保台地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市佐保台三丁目902番地の155  
佐保台地区自治連合会  
会長 川本 了造

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市佐保台地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市佐保台地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第21号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市四条大路五丁目2番45号  
奈良市都跡地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市佐紀町3269番地の4  
都跡地区自治連合会  
会長 堂上 健次
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲
  - (1) 奈良市都跡地域ふれあい会館の利用に関する事。
  - (2) 奈良市都跡地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
  - (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第22号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市四条大路南町1番22号  
奈良市大安寺西地域ふれあい会館
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良市四条大路一丁目18番26号  
大安寺西地区自治連合会  
会長 古谷 頼和
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲
  - (1) 奈良市大安寺西地域ふれあい会館の利用に関する事。
  - (2) 奈良市大安寺西地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
  - (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第23号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市須川町776番地

奈良市東里地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市南庄町863番地

東里地区自治連合会

会長 東浦 和男

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市東里地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市東里地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第24号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市法蓮町291番地の3

奈良市佐保地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市法蓮町1157番地

佐保地域自治協議会

会長 岡崎 忠直

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市佐保地域ふれあい会館の利用に関する事。
- (2) 奈良市佐保地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関する事。
- (3) その他奈良市長が定める事。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第25号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市菅原東一丁目21番21号

奈良市伏見地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市疋田町二丁目2番21号

伏見地区自治連合会

会長 山口 誠

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市伏見地域ふれあい会館の利用に関すること。
- (2) 奈良市伏見地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (3) その他奈良市長が定めること。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第26号**

公の施設の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第4条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市北永井町508番地の2  
奈良市明治地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市神殿町123番地  
明治地区自治協議会  
会長 山口 清和

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市明治地域ふれあい会館の利用に関すること。
- (2) 奈良市明治地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (3) その他奈良市長が定めること。

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第27号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり廃止したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

申請者住所	奈良市二条大路南一丁目1番1号
申請者氏名	大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR奈良駅南特定土地区画整理事業施行者 奈良市 代表者 奈良市長 仲川 元庸
廃止する道路の位置	奈良市大森西町165番1、同番2、166番2、同番11、同番13、同番14及び同番15の各一部
廃止する道路の幅員	最大4.36m 最小4.00m
廃止する道路の延長	44.80m
廃止年月日	令和6年1月4日
廃止番号	第R0512号

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市告示第28号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり廃止したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和6年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

申請者住所	奈良市二条大路南一丁目1番1号
-------	-----------------

申請者氏名	大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR 奈良駅南特定土地区画整理事業施行者 奈良市 代表者 奈良市長 仲川 元庸
廃止する道路の位置	奈良市大森西町166番1、同番4、同番5、同番6、同番7、同番8、同番9、同番10及び同番12の各一部
廃止する道路の幅員	最大4.36m 最小4.36m
廃止する道路の延長	33.30m
廃止年月日	令和6年1月4日
廃止番号	第R0513号

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第29号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和6年1月5日

奈良市長 仲川 元庸

#### 1 許可の年月日及び番号

平成28年2月22日 奈良市指令都整開 第15A-45号

令和5年12月25日 奈良市指令整開 第15A-45-1号

#### 2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和6年1月5日 第1876号

#### 3 開発区域に含まれる地域

奈良市八条一丁目757番1、757番8、757番9及び757番10

#### 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市住吉区帝塚山中5丁目8番33号

田口 修一

大阪府松原市東新町1丁目42番地の21

生駒 長次

大阪府松原市三宅中3丁目13番17号

辻 弘

大阪府堺市北区金岡町2007番地14

濱 喜代志

(令和6年1月5日揭示済)

### 奈良市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者を廃止したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

令和6年1月5日

奈良市長 仲川 元庸

#### 1 廃止年月日 令和5年12月15日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970102402	居宅介護支援	株式会社ベネッセスタイルケア	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル	ベネッセ介護センターあやめ池	奈良県奈良市あやめ池南七丁目555-54

#### 2 廃止年月日 令和5年12月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者	事業所
-------	---------	-----	-----

	種類	法人名	法人所在地	名称	住所
2970108102	居宅介護支援	合同会社雅こすもす会	奈良県奈良市菅野台16番3-7号	支援センターこすもす	奈良県奈良市菅野台16番3-7号

(令和6年1月5日揭示済)

**奈良市告示第31号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者を廃止したので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和6年1月5日

奈良市長 仲川 元 庸

1 廃止年月日 令和5年12月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	住所	名称	住所
2970108516	訪問介護	株式会社今嘉	奈良県天理市櫛本町765番地	訪問介護ステーション縁	奈良県奈良市押熊町2211 A棟101

2 廃止年月日 令和6年1月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	住所	名称	住所
2970107807	訪問介護	一般社団法人愛ハピネス	奈良県奈良市中山町1144-1 102号	訪問介護愛ハピネス	奈良県奈良市中山町1144-1 102号

(令和6年1月5日揭示済)

**奈良市告示第32号**

地方自治法（平成22年法律第67号）第231号の2の3第2項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）第22条の2第2項の規定により告示する。

令和6年1月5日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定納付受託者・指定納付受託者に納付させる歳入の種類

指定納付受託者	指定納付受託者に納付させる歳入の種類
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号デジタルゲートビル10階 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー 代表取締役社長共同COO兼執行役員SEVP 篠 寛	奈良市鴻ノ池スケートボードパーク使用料

2 指定期間

令和5年9月4日から令和6年3月31日まで

(令和6年1月5日揭示済)

**奈良市告示第33号**

令和5年度市・県民税（普通徴収）第1期分、第2期分、第3期分、令和5年度固定資産税第1期分、第2期分、令和5年度軽自動車税全期分、令和4年度固定資産税第3期分、第4期分、令和4年度軽自動車税全期分、令和3年度市・県民税（普通徴収）第4期分、の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和6年1月10日

奈良市長 仲川 元 庸

1 この督促状の対象期別納期限

調定年度及び税目	期別	発送年月日	納期限
令和5年度市・県民税(普通徴収)	第1期分	令和5年7月20日	令和5年6月30日
令和5年度市・県民税(普通徴収)	第2期分	令和5年9月20日	令和5年8月31日
令和5年度市・県民税(普通徴収)	第3期分	令和5年11月20日	令和5年10月31日
令和5年度固定資産税	第1期分	令和5年7月20日	令和5年6月30日
令和5年度固定資産税	第2期分	令和5年8月18日	令和5年7月31日
令和5年度軽自動車税	全期分	令和5年6月20日	令和5年5月31日
令和4年度固定資産税	第3期分	令和4年12月21日	令和4年11月30日
令和4年度固定資産税	第4期分	令和4年3月20日	令和4年2月28日
令和4年度軽自動車税	全期分	令和5年8月31日	令和5年2月28日
令和4年度軽自動車税	全期分	令和5年2月28日	令和5年2月28日
令和3年度市・県民税(普通徴収)	第4期分	令和5年10月26日	令和4年1月31日

2 この公示送達により変更した後の差押可能日  
令和6年1月21日

3 送達を受けるべき者  
別紙のとおり  
別紙省略

(令和6年1月10日掲示済)

**奈良市告示第34号**

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)として次のとおり指定する。

令和6年1月11日

奈良市長 仲川 元庸

- 形質変更時要届出区域として指定する区域  
奈良市学園朝日町644番13(別図のとおり)
  - 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン(別図は省略し、その図面は奈良市健康医療部保健所保健・環境検査課に備え置いて閲覧に供する。)
- (令和6年1月11日掲示済)

**奈良市告示第35号**

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川 元庸

住居番号をつけた建造物の表示	
学園緑ヶ丘二丁目5番53号	恋の窪一丁目6番2号
学園緑ヶ丘二丁目15番23号	恋の窪一丁目6番3号
学園緑ヶ丘二丁目15番24号	西大寺竜王町一丁目5番5号
三条桜町28番10号	西大寺竜王町一丁目5番19号
西大寺竜王町一丁目5番46号	学園南二丁目4番1号
あやめ池南六丁目8番22-2号	六条西一丁目7番1号
大安寺二丁目11番5-室番号	五条二丁目17番13号
百楽園五丁目6番12号	大安寺六丁目15番22-3号



百楽園五丁目6番13号	あやめ池北一丁目9番21号
東登美ヶ丘四丁目13番25号	帝塚山南三丁目10番4号
二条町三丁目4番21号	若葉台四丁目3番32-4号
あやめ池南六丁目8番22-1号	疋田町一丁目5番9-1号
宝来四丁目23番19号	西登美ヶ丘八丁目13番10号
四条大路三丁目3番64号	西登美ヶ丘八丁目14番22号
鶴舞東町2番26-10号	
七条西町一丁目44番25号	
あやめ池北一丁目9番14号	
あやめ池北一丁目9番15号	
百楽園五丁目7番1号	

(令和6年1月12日掲示済)

**奈良市告示第37号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定年月日 令和6年1月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910102934	有限会社 MYP 食品	630-8115	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の11 ウインズビル 2F	MYP 食品 作業所	630-8115	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の11 ウインズビル 1F2F	自立訓練	令和11年12月31日
2910103296	合同会社 羽ばたき	631-0061	奈良県奈良市三碓町一丁目10番15	ジョイアス aqua	631-0061	奈良県奈良市三碓町一丁目10番15 ナチュラル第一ビル 203号室	短期入所	令和11年12月31日
2910104237	合同会社 大洋	630-8127	奈良県奈良市三条添川町1番5号	集いの里 大洋	630-8127	奈良県奈良市三条添川町1番5号 サンフェアリーⅢ 2F	就労継続支援B型	令和11年12月31日
2910104245	タヂカラ 株式会社	630-8241	奈良県奈良市高天町5-4 オガタビル	就労支援 B型 アマテラス	630-8241	奈良県奈良市高天町5-4 オガタビル	就労継続支援B型	令和11年12月31日

			1階			1階		
--	--	--	----	--	--	----	--	--

(令和6年1月12日掲示済)

**奈良市告示第38号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和6年1月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2950100426	株式会社 てまり	630-8325	奈良県奈良市西木辻町121番地2朝日プラザ奈良プレシオ201号室	てまりカレッジ	630-8013	奈良県奈良市三条大路一丁目10番地の10タカハシ第3ビル3F	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和11年12月31日

(令和6年1月12日掲示済)

**奈良市告示第39号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和6年1月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101563	エンジェルハート株式会社	630-8141	奈良県奈良市南京終町一丁目183-22	エンジェルハート	630-8053	奈良県奈良市七条一丁目36-45-103	居宅介護、重度訪問介護	令和11年12月31日
2910101589	社会福祉法人あゆみの会	631-0811	奈良県奈良市秋篠町1381-1	サポートシステムあゆみ	631-0811	奈良県奈良市秋篠町729	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	令和11年12月31日

(令和6年1月12日掲示済)

**奈良市告示第40号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定（更新）したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和6年1月1日

事業所番号	事業者	事業所	サービス	指定
-------	-----	-----	------	----

	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類	有効期限
2950171385	合同会社 芽育の里	630-8114	奈良県奈良市芝辻 町一丁目 7-18	そらはる か	630-8141	奈良県奈良市南京 終町七丁 目540-5	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	令和11年 12月31日

(令和6年1月12日揭示済)

**奈良市告示第41号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第51条第2号の規定に基づき告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和5年12月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102934	有限会社 MYP食品	630-8115	奈良県奈良市大 宮町六丁目6番 地の11ウイン ズビル1F2F	MYP食品 作業所	630-8115	奈良県奈良市 大宮町六丁目6 番地の11ウイ ンズビル1F2F	就労継続 支援A型
2910103312	株式会社 今嘉	632-0004	奈良県天理市櫛 本町765番地	訪問介護 ステーション 縁	630-0011	奈良県奈良市 押熊町2211エ スポワール東 登美ヶ丘A棟 101号	居宅介 護、重度 訪問介 護、同行 援護

(令和6年1月12日揭示済)

**奈良市告示第42号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者等を廃止したので、同法第21条の5の25第2号の規定に基づき告示する。

令和6年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和5年12月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950161592	合同会社 しあわせ 工房	630-8357	奈良県奈良市杉 ヶ町35-2中田 ビル101	いろTori どり	630-8357	奈良県奈良市杉 ヶ町35-2中田 ビル201	児童発達 支援、放 課後等デ イサービ ス

(令和6年1月12日揭示済)

**奈良市告示第43号**

令和5年奈良市告示第158号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和6年1月15日

奈良市長 仲川元庸

別紙2の表中

島本クリニック	西大寺南町5-26T・Kビル西大寺SOUTH3F	53-2100	を
---------	--------------------------	---------	---

清水整形外科	宝来三丁目 7-38	44-2247
--------	------------	---------

島本クリニック	西大寺南町 5-26T・K ビル西大寺 SOUTH3F	53-2100
---------	-----------------------------	---------

に改める。  
(令和6年1月15日揭示済)

**奈良市告示第44号**

令和5年奈良市告示第420号(インフルエンザ予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

令和6年1月15日

奈良市長 仲川 元庸

別紙の表中

島本クリニック	西大寺南町 5-26T・K ビル西大寺 SOUTH3F	53-2100
清水整形外科	宝来三丁目 7-38	44-2247

を

島本クリニック	西大寺南町 5-26T・K ビル西大寺 SOUTH3F	53-2100
---------	-----------------------------	---------

に改める。

(令和6年1月15日揭示済)

**公 営 企 業**

**奈良市企業局告示第1号**

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和6年1月4日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和6年1月4日

奈良市公営企業管理者 池田 修

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和6年1月18日

下水を排除及び下水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
押熊町 638-3 の一部	①	分流	大和郡山市額田部南町 160 奈良県浄化センター
大宮町四丁目 352-1	②	分流	
大安寺三丁目 100-1 の一部他	③	分流	
百楽園五丁目 4838-1 の一部	④	分流	
疋田町四丁目 142-2 他	⑤	分流	
法華寺町 921	⑥	分流	
西大寺小坊町 361-2 の一部	⑦	分流	
古市町 1942 他	⑧	分流	
神殿町 347-1 の一部他	⑨	分流	

位置図省略

(令和6年1月4日揭示済)

**奈良市企業局告示第2号**

農業集落排水事業の供用及び汚水の処理を開始するので、奈良市農業集落排水処理施設条例(平成12年奈良市条例第43号)第4条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和6年1月4日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供

する。

令和6年1月4日

奈良市公営企業管理者 池田 修

農業集落排水の供用及び汚水の処理を開始する年月日

令和6年1月18日

汚水を排除及び汚水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
田原春日野町 115-1	N①	分流	此瀬町 34 田原地区浄化センター

位置図省略

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市企業局告示第3号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。

令和6年1月4日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
株式会社 国土建設	代表取締役 永尾 国也	奈良市四条大路一丁目10番22号2階	令和5年12月27日

(令和6年1月4日揭示済)

### 奈良市企業局告示第4号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。

令和6年1月15日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
笠置建設	笠置 勝	奈良市四条大路五丁目6-14 堀内アパート 201	令和6年1月10日

(令和6年1月15日揭示済)

## 農 業 委 員 会

### 奈良市農業委員会告示第1号

奈良市農業委員会令和6年1月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

令和6年1月4日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日時

令和6年1月15日（月） 午後1時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟2階 202会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について

(2) 農地の競売に係る買受適格証明について

(3) 改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項に基づく農用地利用集積計画につ

いて

- (4) 農地法第18条第1項の規定による許可申請について
- (5) 地籍調査に伴う変更について
- (6) 農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第29条第1号に該当する転用の届出について
- (7) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- (8) 農地法第6条の2第1項の規定による農地所有適格法人以外の者の要件確認について
- (9) 水田利用転換届出について
- (10) 水田・畑地造成形質変更届出について
- (11) 受理の取下げについて
- (12) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）第13条の規定による生産緑地の取得のあつせんについて
- (13) 知事許可について

(令和6年1月4日揭示済)